



熊本県公報

第12722号

平成30年5月15日(火)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 保安林の指定…………… (森林保全課) 1
- 漁船保険義務加入同意の承認 (千丁加入区) …… (団体支援課) 1
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 1
- 自動車専用道路の指定…………… (//) 2

公 告

- 土地改良区役員の退任及び就任…………… (農村計画課) 2
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 2
- 林業種苗法に基づく生産事業者の登録…………… (森林整備課) 2
- 林業種苗法に基づく生産事業者の登録…………… (//) 3
- 公共測量の終了…………… (監理課) 3
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (農地・担い手支援課) 3
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (//) 3
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (//) 4

正 誤

- 平成30年3月20日付け熊本県告示第231号 (保安林の指定に関する予定) 中…………… (森林保全課) 5

告 示

熊本県告示第394号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第25条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成30年5月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県人吉市矢黒町字上矢黒2001番1 (次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的 落石の危険の防止
- 3 指定施業要件
 - (1)立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2)立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県南広域本部球磨地域振興局並びに人吉市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第395号

漁船損害等補償法 (昭和27年法律第28号) 第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、千丁加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めるので、同法第112条の2第3項の規定により公示する。

平成30年5月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第396号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成30年5月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年5月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	堂園小森線	阿蘇郡西原村大字布田字境塚 1033番1地先から 同所 1034番17地先まで	前	10.2 ～ 19.3	486.0	広域連 携交付 金
			後	16.8 ～ 28.2		

2 区域を変更する期日 平成30年5月15日

熊本県告示第397号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の2第4項の規定に基づき、専ら自動車のみ的一般交通の用に供する道路の部分を次のとおり指定する。

その関係図面は、平成30年5月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年5月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び指定する道路の部分

道路の種類	路線名	指定する道路の部分	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
一般国道	266号	上天草市大矢野町登立字筒之浦 2875番1地先から 宇城市三角町三角浦字村ノ上 605番地先まで	9.5 ～ 10.5	3,591.0

2 指定する期日 平成30年5月20日

公 告

熊本県公告第269号

熊本市に事務所を置く石塘堰樋土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成30年5月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任 監事	田尻 幸博	熊本市西区小島5丁目8番36号
就任 監事	松村 篤	熊本市西区小島5丁目14番2号

熊本県公告第270号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成30年5月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 荒尾市万田1597番地2
- 2 築造者の氏名 アーバンホーム株式会社
- 3 道路の位置 玉名市山田字高頭1801番1
- 4 道路の幅員 4.20メートル
- 5 道路の延長 34.94メートル
- 6 指定年月日 平成30年4月25日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第20号

熊本県公告第271号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第3項の規定により同条第1項の生産事業者として次のとおり登録したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

平成30年5月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	熊本県天草第2429号
生産事業者の氏名及び住所	福田 国弘 天草郡苓北町都呂々6535
生産事業の内容	種穂の採取、種穂の精選、幼苗の育成、幼苗以外の苗木の育成
事業所の名称及び所在地	株式会社祐翔開発 天草郡苓北町都呂々6535

熊本県公告第272号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第3項の規定により同条第1項の生産事業者として次のとおり登録したので、同法第16条第1項の規定により公告する。
平成30年5月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	熊本県天草第2430号
生産事業者の氏名及び住所	原田 幸太 天草市本渡町本泉108-13
生産事業の内容	種穂の採取、種穂の精選、幼苗の育成、幼苗以外の苗木の育成
事業所の名称及び所在地	原田樹苗園 天草市栢宇土町912

熊本県公告第273号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により益城町長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
平成30年5月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（基準点測量・水準測量）	平成29年10月10日から 平成30年3月26日まで	上益城郡益城町地内

熊本県公告第274号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年5月15日から同月28日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年5月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字鯉字中鶴2160番ほか12筆
農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字上仲間字松田1543番ほか5筆

2 申請年月日

平成30年4月27日

熊本県公告第275号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年5月15日から同月28日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年5月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
酒井 健太	阿蘇郡産山村	阿蘇郡産山村大字田尻字西内入1250番1ほか2筆
株式会社まるごと農場	水俣市古里	水俣市古里字日添825番1ほか1筆
株式会社もじよか堂	水俣市大園町	水俣市江添字内山ノ上1139番36ほか1筆
西田 数男	人吉市赤池水無町	人吉市東漆田町字中園2278番
東 和久	人吉市下漆田町	人吉市東漆田町字内田2129番ほか1筆
恒松 信孝	人吉市大畑麓町	人吉市大畑町字壱ノ坂2074番ほか8筆
上野 博司	人吉市大畑麓町	人吉市下漆田町字東前田3196番ほか3筆
上野 博司	人吉市大畑麓町	人吉市下漆田町字宮ノ前3102番ほか1筆
農事組合法人大地上原田	人吉市上原田町	人吉市上原田町字菖蒲字菖蒲前1666番ほか6筆
農事組合法人万江の里	球磨郡山江村万江甲	人吉市上原田町字菖蒲字小園243番1ほか2筆
谷口 予志之	球磨郡山江村山田戊	球磨郡山江村大字山田乙字久保田135番ほか2筆
中村 幹雄	球磨郡山江村山田乙	球磨郡山江村大字山田甲字白鳥下45番ほか4筆
秋丸 安弘	球磨郡山江村山田乙	球磨郡山江村大字山田甲字桑原田658番
小崎 健二	球磨郡山江村山田丙	球磨郡山江村大字山田丁字上芹田710番
農事組合法人万江の里	球磨郡山江村万江甲	球磨郡山江村大字万江甲字榎木町170番ほか5筆

2 申請年月日
平成30年4月26日

熊本県公告第276号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年5月15日から同月28日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年5月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
坂井 信房	上益城郡嘉島町井寺	上益城郡嘉島町大字井寺字二番割1298番ほか5筆
農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字上島字岩見533番ほか2筆
農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字上六嘉字火渡1400番ほか2筆
西岡 敏春	上益城郡嘉島町上六嘉	上益城郡嘉島町大字下六嘉字金屋町543番3ほか6筆
株式会社藤瀬農園	上益城郡嘉島町下六嘉	上益城郡嘉島町大字下六嘉字近竹453番2ほか6筆

農事組合法人津志田	上益城郡甲佐町津志田	上益城郡甲佐町大字津志田字池田2078番ほか3筆
福永 浩紀	上益城郡甲佐町下横田	上益城郡甲佐町大字豊内字五反田233番ほか6筆
今村 友則	菊池市下河原	菊池市下河原字撰鶴27番1
栃原 慶三	菊池市七城町加恵	菊池市七城町加恵字西通口430番ほか8筆
株式会社七城の恵み	菊池市七城町高田	菊池市七城町砂田字藪天神1976番
株式会社菊池未来農場	菊池市旭志麓	菊池市旭志麓字東沓掛1160番18ほか4筆
株式会社夢隆園	菊池郡菊陽町原水	菊池郡菊陽町大字久保田字田地366番ほか2筆
宮尾 太	玉名市横島町横島	玉名市横島町横島字北櫛方822番1ほか1筆
大家 泉	玉名市横島町共栄	玉名市横島町共栄字新栄476番
米村 哲也	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町大野下字柴原120番1
米村 哲也	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町扇崎字堀牟田1446番1 (一時利用地 玉名市岱明町扇崎字堀牟田46番2)
農事組合法人楊貴妃の里しんわ	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字寒ノ平5642番ほか23筆
新和パレット合同会社	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字藏ノ前343番2
長田 数志	天草市天草町高浜北	天草市天草町高浜北字庵河内3030番
長田 数志	天草市天草町高浜北	天草市天草町高浜北字南庵河内3135番1ほか3筆
岡部 誠喜	天草市本町新休	天草市本渡町広瀬字釜道641番1ほか2筆
農事組合法人楠浦営農組合	天草市楠浦町	天草市楠浦町字北今村1112番

2 申請年月日
平成30年4月27日

正 誤

平成30年3月20日付け熊本県告示第231号（保安林の指定に関する予定）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
3	24行目	(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のおりとする	(2) 立木の伐採の限度 次のおりとする